

後期基本計画 令和 3年度 基本施策方針評価書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれるまち

基本施策 : 06 健康づくりを支える保健の充実

主管課長職・氏名	健康推進課長 猿舘睦子
関係課長職・氏名	保険年金課長熊谷明美、健康づくり政策課長正木賢、児童福祉課長田村真弓、生活福祉課長齊藤秋徳、地域福祉課長熊谷和久、地域包括支援センター所長滝田律子

1. 基本施策の令和 3年度までの実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

	市民が幸せを感じながら笑顔で暮らすためには、「心身の健康」は重要な条件の一つであり、病気や障がいがあっても個々の考える健康の実現は幸せにつながります。市民一人一人が「健康」に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組めるような環境を目指します。また、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目ない多様な支援を行うことで、子どもの健やかな成長や安心できる子育てにつながります。							
--	---	--	--	--	--	--	--	--

(2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 4年度	進捗率(%)
1	暮らし 自分が心身ともに元気と感じている人の割合 単位 %	58.4	59	60	61	62	62	A
			60.7	59.6	63.5	-	-	141.7
2	幸福 健康づくりに取り組んでいる人の割合 単位 %	58.5	60	61.5	63	65	65	C
			62.7	58.9	59.4	-	-	13.8
	単位							

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施策名 施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 4年度	進捗率(%)
1	暮らし 02060100 望ましい生活習慣の定着 自分が心身ともに元気と感じている人の割合 単位 %	58.4	59	60	61	62	62	A
			60.7	59.6	63.5	-	-	141.7
2	暮らし 02060200 安心して子どもを産み育てるための支援 子育ての悩みや不安を相談できる人がいる(いた)人の割合 単位 %	83.2	69	70	65	83.2	83.2	D
			63.3	58.2	88.1	-	-	0.0
	単位							
	単位							
	単位							

後期基本計画 令和 3年度 基本施策方針評価書

政 策：02 健やかで笑顔にあふれるまち

基本施策：06 健康づくりを支える保健の充実

主管課長職・氏名	健康推進課長 猿舘睦子
関係課長職・氏名	保険年金課長熊谷明美、健康づくり政策課長正木賢、児童福祉課長田村真弓、生活福祉課長斉藤秋徳、地域福祉課長熊谷和久、地域包括支援センター所長滝田律子

2. 基本施策の実現に向けての令和 3年度までの取り組み状況を分析する

(1) 基本施策目標の達成（実現）に向けた計画期間内の取り組みと方針についての達成（実現）状況

B	概ね達成した
<ul style="list-style-type: none"> 本市の健康課題である脳血管疾患死亡率減少に向けて、高血圧予防対策として、運動教室の開催、ウォーキングマップの普及、減塩等の取組を推進しました。 各がん検診については、新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えの影響で一時的に受診率の低下がみられましたが、受診勧奨や安心して受診できる環境づくりに取り組んだ結果、受診率は向上傾向にあります。 子育て世代包括支援センターを中心に乳児訪問等育児支援事業を継続するとともに、産後ケア等の体制を整え、安心して子育てができるよう支援体制を強化しました。 	

(2) 基本施策内の取り組みと方針のうち、令和 3年度の重点課題の達成（実現）状況

A	達成した
<p>【重点課題】脳卒中予防のための望ましい生活習慣の定着、がん患者支援の導入 子育て世代包括支援センターの体制強化、産婦健康診査・産後ケア事業の体制整備</p> <p>【達成状況】・ウォーキングマップを活用した運動教室を開始し、新たな運動機会を提供することができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> がん患者へ医療用ウィッグ費用の一部助成を開始しました。 各がん検診について、受診勧奨と申し込みはがきの改善等に努めた結果、受診率の向上につながりました。 子育て世代包括支援センターの支援体制を強化し、産婦健康診査と産後ケア事業を開始しました。 	

3. 基本施策の実現に向けての令和 3年度実施後での変化を認識する

(1) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

B	社会環境変化あり
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策の実施 新型コロナワクチン接種の実施 超高齢社会を見据えた、若い世代からの健康づくりの必要性 健康課題の多様化 未婚、若年妊婦等課題を抱える妊婦が増加傾向にあり、産後支援の必要性が増大 	

(2) 政策との関連性から基本施策の見直し

B	必要あり
<ul style="list-style-type: none"> 政策達成のため、引き続き同一内容の基本施策の実施が必須であることから、見直しの必要はありません。 	

4. 基本施策の実現に向けての今後の取り組みと方向性を明らかにする

(1) 令和 5年度方針策定に際し、今後の方向性や引継課題

B	課題あり
<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、第2次地域保健計画、第3次食育推進計画、第2次自殺対策計画のスタートの年度であり、市民の健康への意識を更に高めるため、健康づくりに取り組みやすい環境を整えていきます。また、第2次母子保健計画がスタートの年度であり、安心して出産、子育てができるよう更なる体制整備に努めます。 必要な妊産婦、乳幼児家庭の課題が多様化、複雑化しており、妊娠期からの切れ目ない支援体制の強化が必要です。 <p>【引継課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種検診の受診率向上に向けた効果的な取組 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施に関する体制整備 産後ケアの実施体制の強化 	

